

## V 地域別構想

### 1. 地域の区分

#### (1) 地域区分

地域区分については、

- ・山地、森林、河川などの自然環境エリア
- ・鉄道、幹線道路、市街化による都市空間エリア
- ・居住区となる住環境エリア
- ・文化・歴史など特徴的な資源を有するエリア

など、様々な地域特性がある中、最も適正なまとまりを設定し、地域の整備を推進していくことが重要となります。

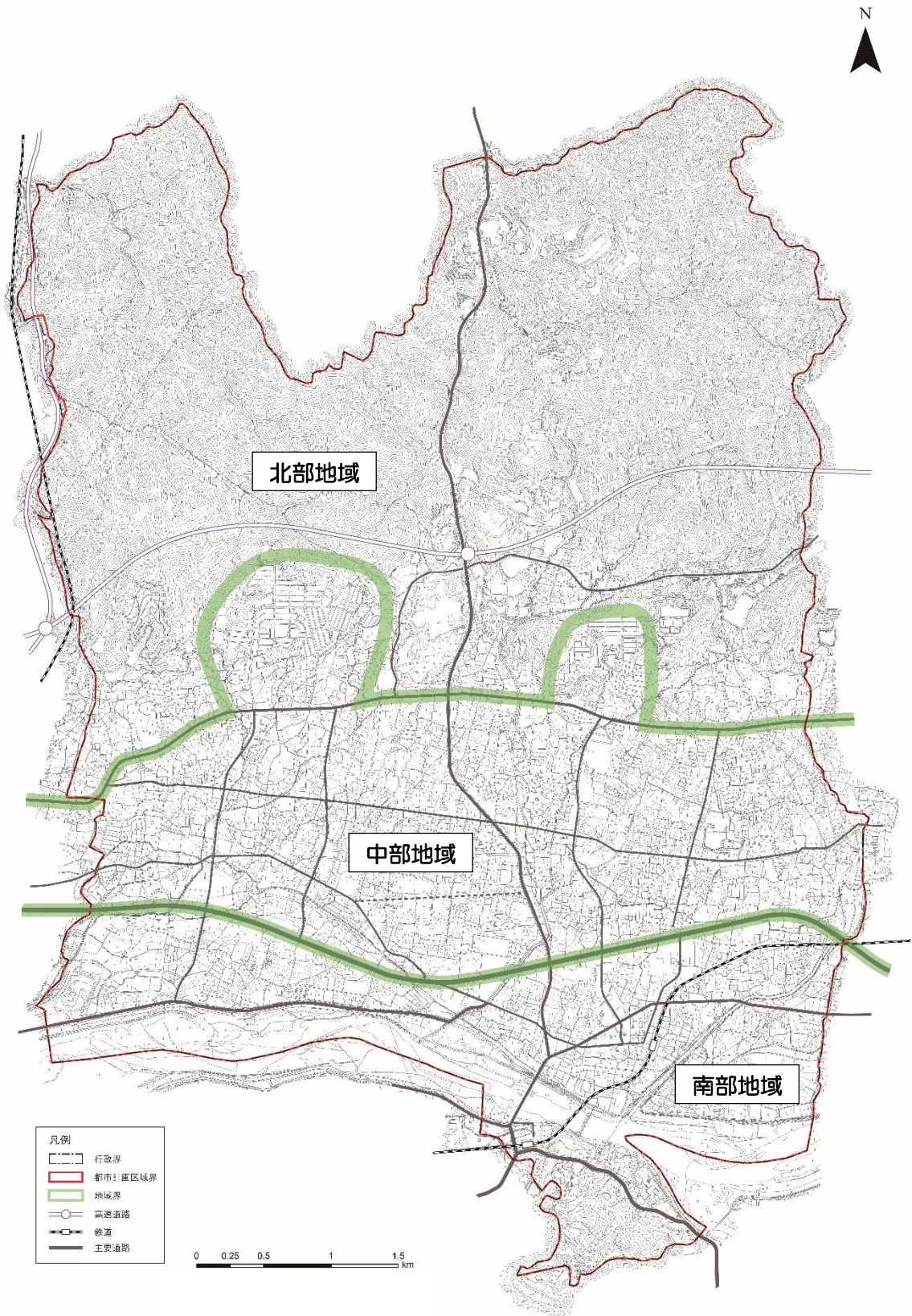
本市では、地域特性に合わせたまちづくりを進め、個性豊かな都市づくりを目指していくため、地域区分を次のように設定します。

#### (2) 地域の設定

土地利用の方針を踏まえつつ、将来都市構造図における「拠点」、「ゾーン」、「軸」の設定をもとに、国道24号、県道粉河加太線を道路軸に以下の3つの地域を設定します。

地域	設定の場所
南部地域	「広域連携軸」である国道24号以南で、「都市拠点」を中心に官公庁や商業施設が集積し、紀の川沿いの「環境保全ゾーン」では自然豊かな景観の広がるエリア。
中部地域	国道24号と県道粉河加太線に挟まれた、「交流軸」である県道泉佐野岩出線を中心に東西の「農住共生ゾーン」に住宅地が広がるエリアと丘陵地の大規模住宅団地である「住環境保全ゾーン」のエリア
北部地域	岩出市の広域的な玄関口である岩出根来インターチェンジが位置し、根来寺を中心に文化・教育施設等が集積した「文化文教ゾーン」と市北部の自然豊かな「環境保全ゾーン」及び「自然共生ゾーン」を併せたエリア

【地域区分图】



## 2. 南部地域の構想

### (1) 南部地域の現況特性

本地域は、一級河川である紀の川が南側を流れ、県河川となる春日川、根来川が紀の川に合流し、河川を中心とした自然環境エリアが東西に広がり、また、「大和街道」、「巖出御殿」、「船戸山古墳群」など、地域づくりに活用できる歴史的資源を有しています。

紀の川沿線では、自然環境の保全に加え、豊かな自然に人が集まる環境形成として、サイクリングロード、さぎのせ公園、大宮緑地総合運動公園、高齢者用スポーツ施設など、自然との調和を活かした空間づくりに取り組んでいます。

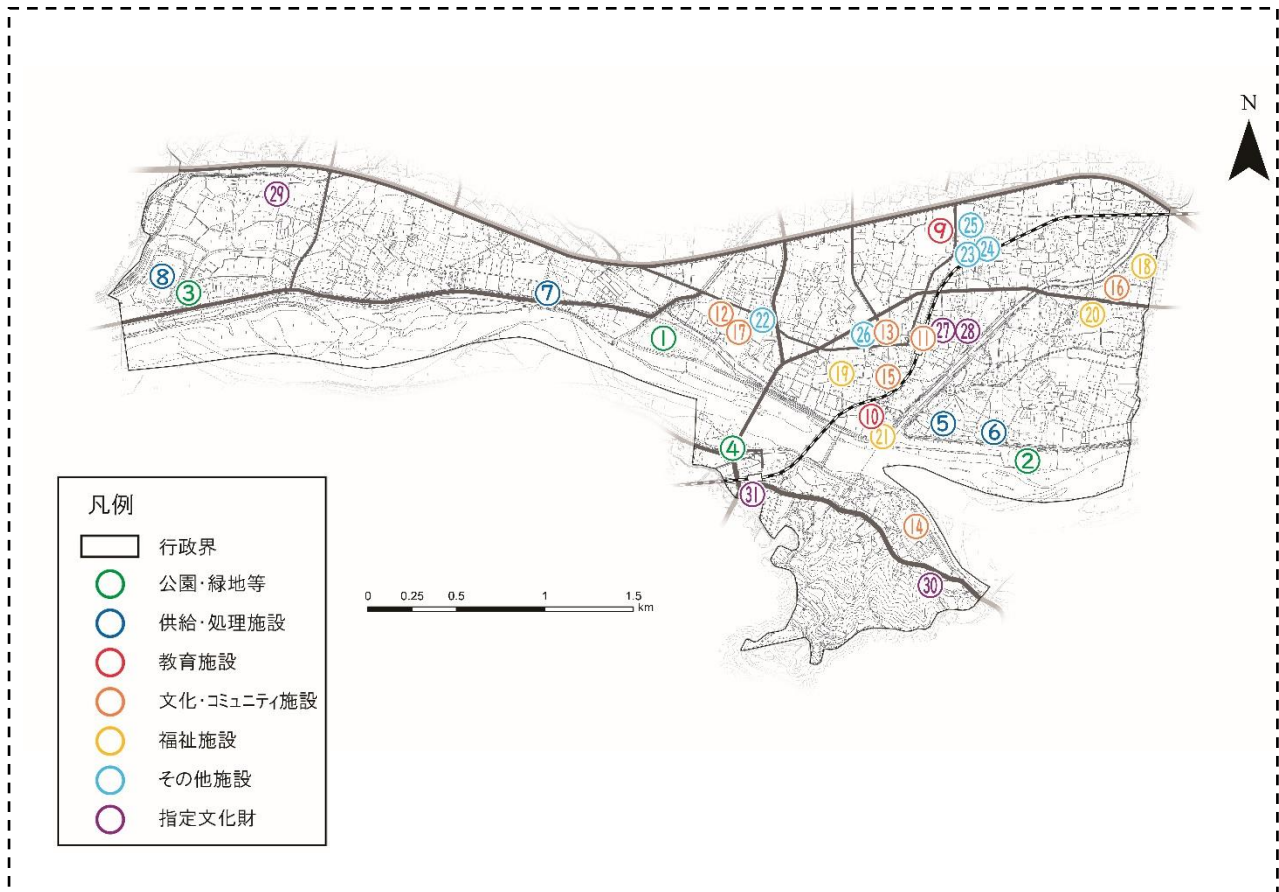
また、本地域は、紀の川を挟む南北の平地を岩出橋が結び、JR 和歌山線による岩出駅、船戸駅の2つの駅を有しており、両駅ともに、通勤・通学者を中心に鉄道利用が見られ、特に岩出駅については、バスやタクシーなど、他の交通機関との結節点として、市内交通網の重要な位置づけを担っています。

さらに、この岩出駅から岩出市役所を結ぶ旧市街地域と国道24号沿線の新市街地域を併せたエリアを「都市拠点」とし、“都市の顔”形成を進めていく上で、都市基盤整備を促進するエリアとしています。

駅周辺の旧市街地域では、市の公共施設以外、那賀総合庁舎、岩出警察署、那賀高校などの広域公共施設が多く立地し、また、国道24号を軸とした新市街地では、ロードサイド型商業施設の集積が進み、にぎわいのある都市景観が形成されています。

このように、南部地域では、他の地区にない数多くの都市的資源があり、今後、これら資源を生かしながら、個性的で魅力ある都市形成を進めていく必要があります。

[南部地域の概況図]



人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	(H27-R2)	(市平均)	(R2)	(市平均)
	11,092	10,953	10,814	-1.3	0.6	27.4	23.6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は減少傾向にあり、市内で最も人口増加率が低い。</li> <li>・高齢化率は、3地域で最も高くなっている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（出典：岩出市住民基本台帳人口）</p>						
地域の自然の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川を挟む平野及び段丘上にあり、岩出橋により南北岸が結ばれている。</li> <li>・紀の川周辺には、公園や寺社などの多くの緑地が存在する。</li> </ul>						
土地利用・市街地の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 24 号沿線や岩出駅周辺に商業施設が多く立地しており、その他の地域では、田畑や住宅等が混在している。</li> <li>・国道 24 号沿道では、比較的規模の大きい農地転用や商業施設の進出が見られる。</li> <li>・岩出駅や船戸駅周辺の旧来からの市街地には狭隘な道路が多く住宅が建ち並んでいる。</li> <li>・岡田や中島の地域には、連坦した優良農地がある。</li> </ul>						

都市施設の状況	主な施設	特記事項
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 24 号</li> <li>・県道泉佐野岩出線</li> <li>・県道和歌山打田線</li> <li>・県道小豆島岩出線</li> <li>・県道新田広芝岩出停車場線</li> <li>・県道岩出野上線</li> <li>・県道紀の川自転車道線（サイクリングロード）</li> <li>・市道野上野清水線</li> <li>・市道安上中島線</li> <li>・市道相谷中島線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の 4 車線化及び岩出橋の架け替え完了</li> <li>・平成 24 年 4 月に市道安上中島線が開通</li> <li>・平成 30 年 8 月に県道紀の川自転車道線（サイクリングロード）が開通</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩出駅（JR 和歌山線）</li> <li>・船戸駅（JR 和歌山線）</li> <li>・岩出市巡回バス</li> <li>・紀の川コミュニティバス</li> <li>・大阪方面路線バス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 3 月に岩出駅のバリアフリー化が完了</li> </ul>
公園・緑地等	<ol style="list-style-type: none"> <li>①大宮緑地総合運動公園</li> <li>②岡田スポーツ広場</li> <li>③さぎのせ公園</li> <li>④高齢者用スポーツ施設（令和 5 年度開設予定）</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月にさぎのせ公園が開園</li> </ul>
供給・処理施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑤岩出市第一浄水場</li> <li>⑥岩出市第二浄水場</li> <li>⑦岩出市第三浄水場</li> <li>⑧紀の川中流流域下水道那賀浄化センター</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年 4 月に岩出市第三浄水場を設置</li> <li>・平成 20 年 12 月に那賀浄化センターが開所</li> <li>・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中</li> </ul>
教育施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑨県立那賀高等学校</li> <li>⑩市立岩出小学校</li> </ol>	
文化・	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑪市立駅前ライブラリー</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 1 月に船山地区公民館が</li> </ul>

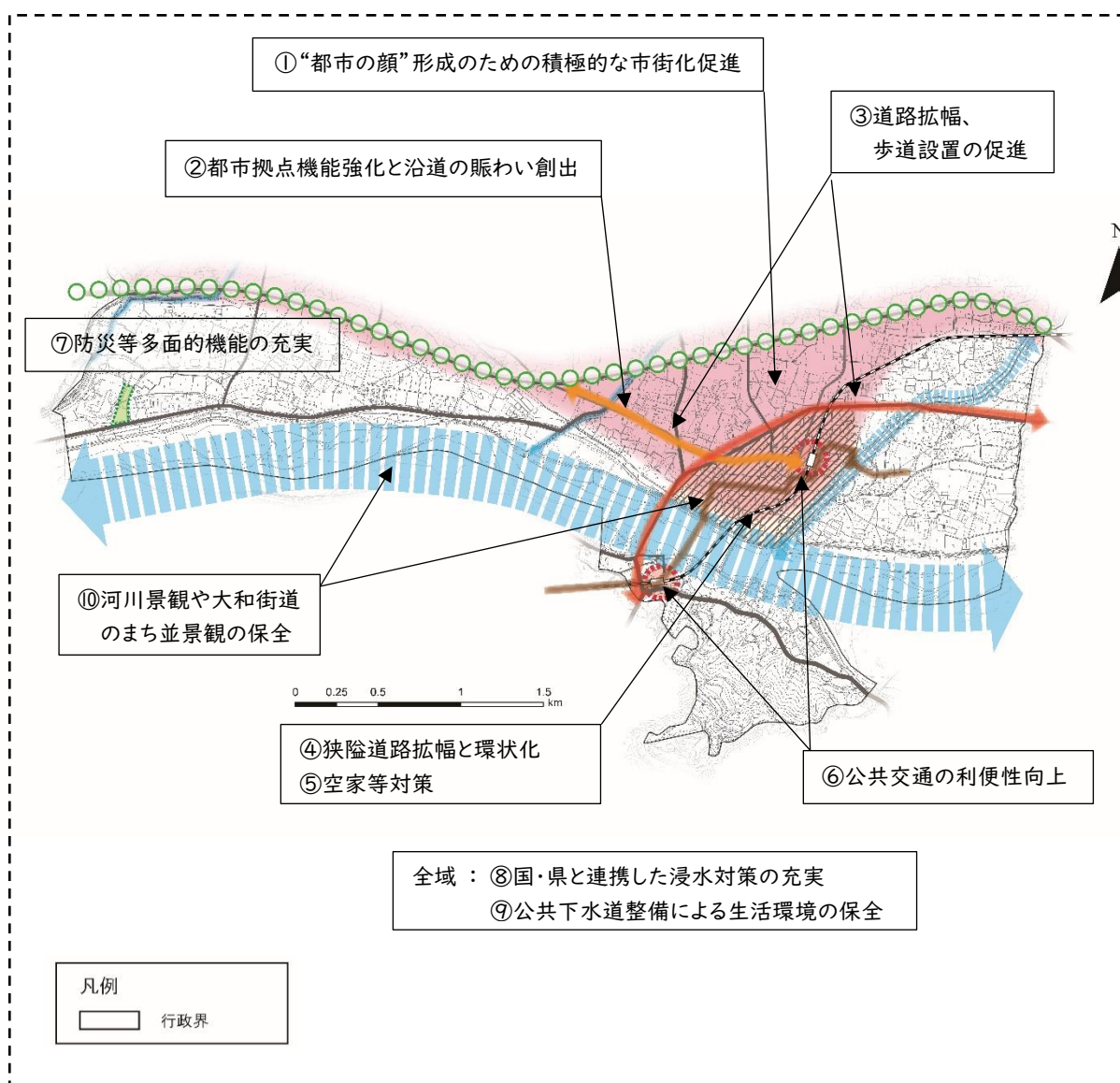
コミュニティ施設	⑫岩出市中央公民館 ⑬岩出地区公民館 ⑭船山地区公民館 ⑮岩出地区コミュニティセンター ⑯岡田集会所 ⑰市立体育館	建替え移転
福祉施設	⑱岡田児童館 ⑲市立岩出保育所 ⑳私立おひさま子ども園 ㉑いわで御殿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年 4 月に岩出第二保育所が民営化し、平成 26 年 4 月におひさま保育園に、平成 29 年 4 月おひさま子ども園に名称変更</li> <li>・令和 4 年 5 月にいわで御殿がリニューアルオープン</li> </ul>
その他施設	㉒岩出市役所 ㉓那賀振興局 ㉔岩出保健所 ㉕岩出警察署 ㉖岩出郵便局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年 1 月に和歌山地方法務局岩出出張所が廃止（本局と統合）</li> </ul>

地域資源の特性	指定文化財	その他
	㉗正覚寺の多宝小塔 ㉘正覚寺ムクの木 ㉙下中島の大イチョウ ㉚百山稀少鉱物産出鉱脈 ㉛船戸山古墳群	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和街道</li> <li>・紀の川の自然景観</li> </ul>

## (2) 南部地域の主要課題

- ① “都市の顔”形成のための積極的な市街化促進
- ② 駅周辺の都市拠点機能の強化と駅から市役所への沿道の賑わい創出
- ③ 都市計画道路岩出駅畑毛線や県道和歌山打田線での道路拡幅、歩道設置の促進
- ④ 既成市街地にある狭隘な生活道路の拡幅と環状化による環境改善
- ⑤ 岩出駅周辺の旧市街地における空家等対策
- ⑥ 岩出駅や船戸駅の立地を活かした公共交通の利便性向上
- ⑦ さぎのせ公園における市民ニーズを踏まえた防災などの多面的機能の充実
- ⑧ 国営総合農地防災事業など国・県と連携した浸水対策の充実
- ⑨ 計画的な公共下水道整備による生活環境の保全
- ⑩ 紀の川の河川景観や大和街道のまち並景観の保全

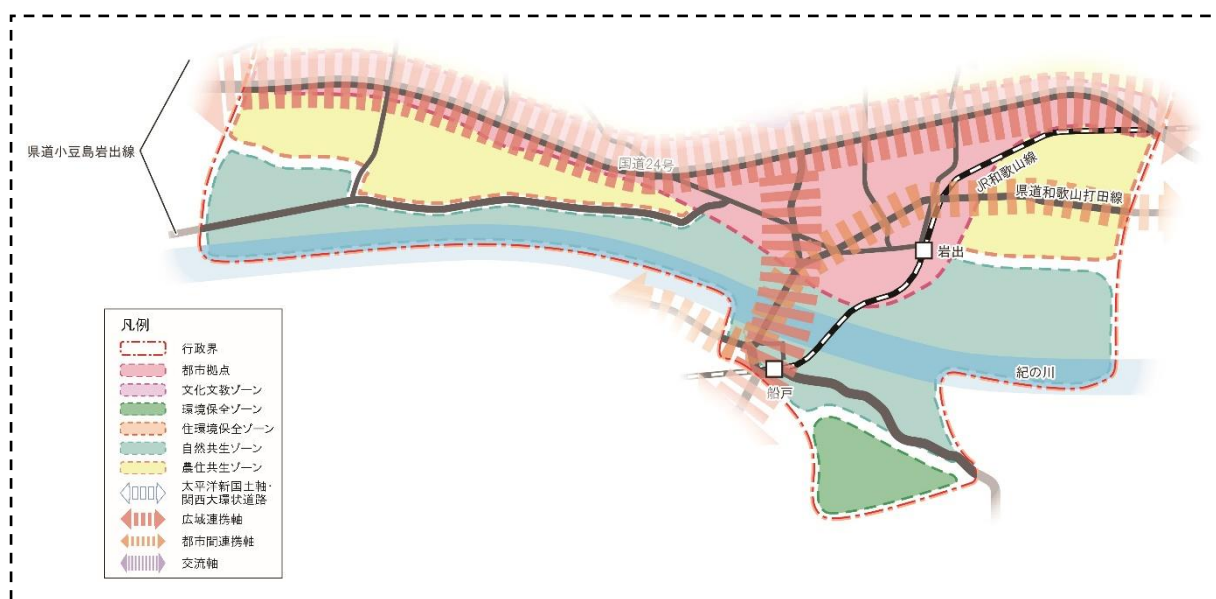
[南部地域の主要課題図]



### (3) 南部地域の将来都市構造上の位置づけ

- にぎわいや交流の中心となる「都市拠点」を有し、「交流軸」とともに「“都市の顔”形成ゾーン」の重要な位置を占めます。
- 南北方向と東西方向の「広域連携軸」を擁し、その結節点となります。
- 「都市拠点」南の住宅の点在する地域は「農住共生ゾーン」、紀の川沿線を「自然共生ゾーン」、御茶屋御殿山を「環境保全ゾーン」とします。

[南部地域の都市構造図]



### (4) 南部地域の土地利用方針

- ・ “都市の顔”を形成する「都市拠点」では、鉄道駅の立地や主要公共施設、大規模商業施設の集積を生かし、誰もが暮らしやすく、利便性の高い生活空間の形成を図ります。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の旧市街地では、狭隘な生活道路の拡幅や環状化による環境改善とともに、歴史的資源の保全を進めます。
- ・ 国道 24 号の沿道は、本市周辺の住民等を含めた広域的な生活サービスと地域の日常的な生活利便の両面を支える拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・ 紀の川周辺の「自然共生ゾーン」では、自然環境との調和に配慮して、まとまりある優良な農地の保全を図ります。
- ・ 「環境保全ゾーン」である御茶屋御殿山周辺では、景観保全や災害防止の観点から、自然環境の保全を図ります。

## (5) 南部地域のまちづくり方針

### ① 都市防災の方針

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。
- ・ 生活道路が狭隘な岩出駅周辺の旧市街地では、歴史的なまち並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅や面的な空家等対策などを推進することにより、防災力や生活環境の向上に努めます。
- ・ 防災機能を備えた防災公園である中部地域の「交通公園」や「東公園」に、「さぎのせ公園」を加えた3つの公園を災害支援活動拠点として活用します。
- ・ 道路、橋梁、上下水道などの市民生活に欠かせない社会インフラの長寿命化や必要に応じた補修を継続的に行い、施設の老朽化対策に取り組むつつ、災害時のリダンダンシーを確保するため、施設更新や見直しを行います。

### ② 市街地整備の方針

- ・ 国道24号沿道は、“都市の顔”として接続する幹線道路とともに、商業施設などを誘導することにより、市街地との一体感ある発展を図ります。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の古くからの市街地では、空家等の対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 市街地の中で、国道24号と旧市街地の間と比較的空地の多いエリアでは、優良な民間開発を受け入れることにより低未利用地の活用を推進します。

### ③ 都市施設整備の方針

#### 1) 道路・交通施設

- ・ 市の玄関口の一つである都市計画道路岩出駅畑毛線（岩出駅～市役所～西野橋）では、引き続き道路拡幅や歩行者が安全に移動出来る歩道の整備の推進により沿道環境を向上させ、にぎわいある空間や憩い空間を確保します。
- ・ 「都市間連携軸」と位置付ける県道和歌山打田線においては、踏切などでの、通学者をはじめとした歩行者の安全を確保するため歩道設置を進めます。
- ・ 生活道路については、環状化や計画的な補修・改修を実施し、安全性・利便性の向上を図ります。
- ・ 公共交通を将来に渡って維持するため、鉄道事業者や関係団体と協力し、岩出駅・船戸駅の利用促進に取り組むとともに、岩出市巡回バスなど、公共バスの利便性向上に努めます。



## 2) 公園・緑地

- ・ 自然豊かな紀の川の河川敷に、パークゴルフなどができる、高齢者用スポーツ施設を新たに整備し、さぎのせ公園や大宮緑地総合運動公園、岡田スポーツ広場と併せて、生涯スポーツの振興を図ります。
- ・ さぎのせ公園は、本市の主要公園として、防災面をはじめとした機能充実や指定管理者と連携しての魅力向上に取り組むことにより、長く市民に親しまれる公園を目指します。
- ・ 宅地開発により設置された公園は、引き続き施設の計画的な維持修繕による長寿命化や市民と協働での適正管理に努めるとともに、市民ニーズに応じた多面的な機能充実に取り組みます。

## 3) 河川・下水道

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。(再掲)
- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進するとともに、処理区域の拡大に伴う処理場の拡充について、県との調整を図ります。

## ④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 生活環境に悪影響を及ぼす空家等については、関係法令による空家等対策の実施のほか、岩出駅や船戸駅周辺の古くからの木造密集市街地では、住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 岡田や中島のまとまりのある優良な農地の残るエリアでは、自然環境との調和に配慮して、農地の保全に努めます。
- ・ 各種公共施設や大型商業施設等のほか、不特定多数の利用が見込まれる公共的空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

## ⑤ 都市景観形成の方針

### 1) 歴史文化

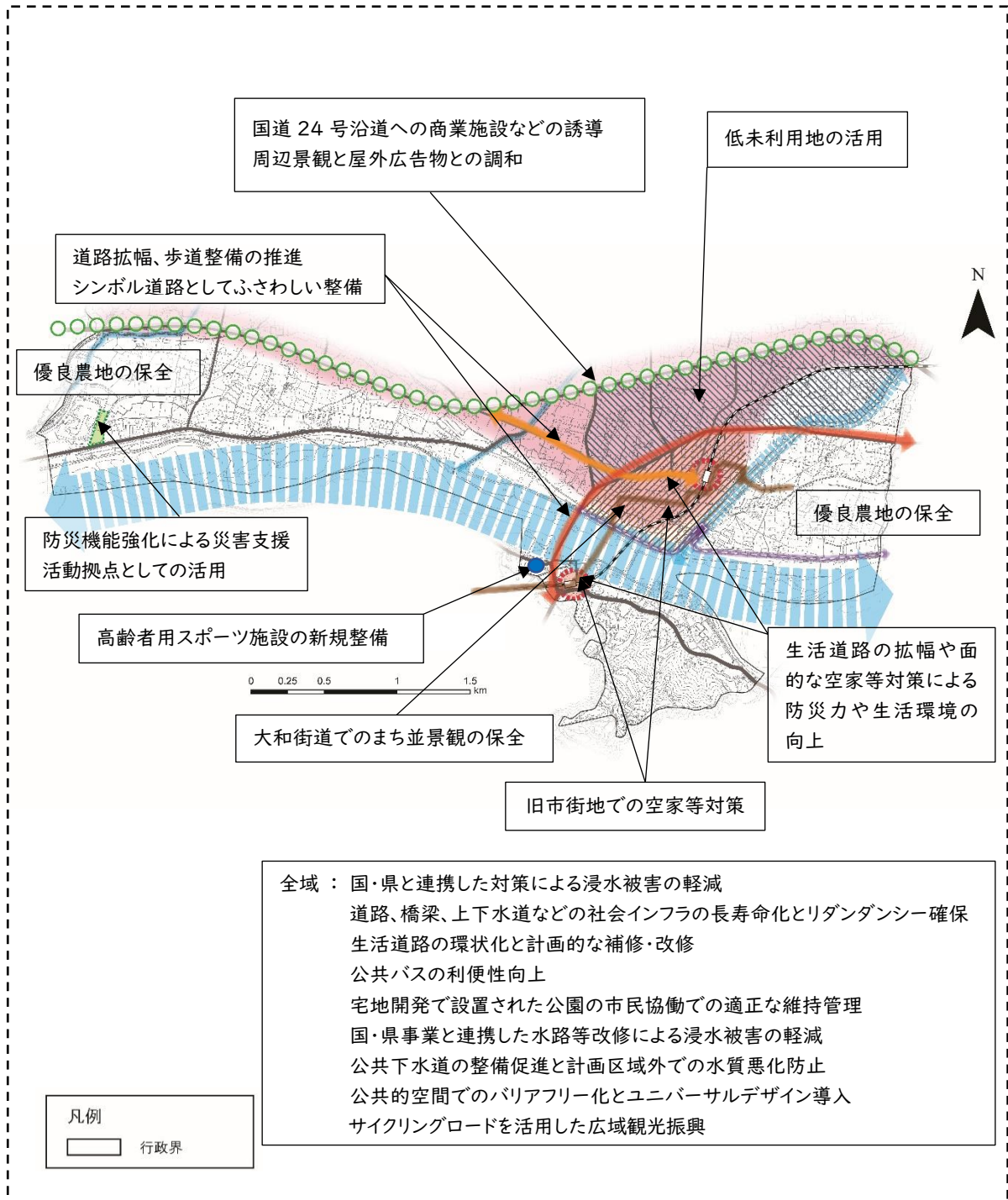
- ・ 大和街道の通る旧市街地については、空家等対策による環境改善に取り組むとともに、古いまち並みを生かした景観の形成に努めます。
- ・ 商業施設が集積する国道 24 号や県道泉佐野岩出線の沿線では、和歌山県屋外広告物条例にもとづき、周辺景観と屋外広告物との調和を図ります。
- ・ 岩出駅から市役所をとおり根来川に至る都市計画道路岩出駅畑毛線沿線では、歩道設置などの環境整備を進めるとともに、本市のシンボル道路としてふさわしい整備を検

討します。

## 2) 観光まちづくり

- ・ 紀の川の自然豊かな景観を楽しみながらサイクリングができる自転車・歩行者専用道路である県道紀の川自転車道線（サイクリングロード）を活用し、関係団体と協働での広域観光の振興に努めます。
- ・ 紀の川の良い自然景観と併せて、船戸山古墳群や大宮神社などの地域内にある歴史・文化的遺産を地域観光に活用できるような施策を検討します。

[南部地域のまちづくり方針図]



### 3. 中部地域の構想

#### (1) 中部地域の現況特性

本地域は、県道粉河加太線、国道24号に挟まれた地域で、東西延長約5.7kmとなるコンパクトなまちなみを形成しています。

地勢は、ほぼ全域が南向きの緩斜面上にあり、河川やため池などの水環境にも恵まれ、生活の場、営農の場として、良好な環境にあります。

中心エリアでは、交流軸となる県道泉佐野岩出線が南北に走り、国道24号との接続点では、にぎわいのあるまち並みが形成され、国道24号や県道泉佐野岩出線沿線では、商業集積が広がり、広域流通の活性化が図られています。

一方、山裾には、ため池や田園風景が見られる自然との共生エリアとして、西に紀泉台、東に桜台といった大規模住宅団地があり、緑豊かな住宅地景観を形成しています。

本地域は、古くから農住共生ゾーンとして、田畑に囲まれた旧集落地帯による住居エリアを形成してまいりましたが、道路整備が充実することで、主要幹線道路となる市道相谷中島線、市道安上中島線、市道野上野清水線、県道新田広芝岩出停車場線を南北の軸、また、県道粉河加太線、市道山西国分線、国道24号を東西の軸に、年々宅地開発による土地利用が進んでいる状況です。

本市では、区域区分や地域地区など、都市計画上の土地利用規制はなく、比較的小規模な開発行為が大半を占めるため、宅地と農地が混在する風景が広がっていますが、幹線道路や下水道等の都市施設整備により、商業施設の進出が活発化することで、宅地開発による都市的土地利用が進展し、生活の利便性が高まり、人口増加やまちの活性化につながっている側面もあります。

今後も住環境と農業環境がバランス良く調和した、暮らしやすい田園都市空間の形成とともに、交流軸を中心とした商業の活性化を目指します。

[中部地域の概況図]



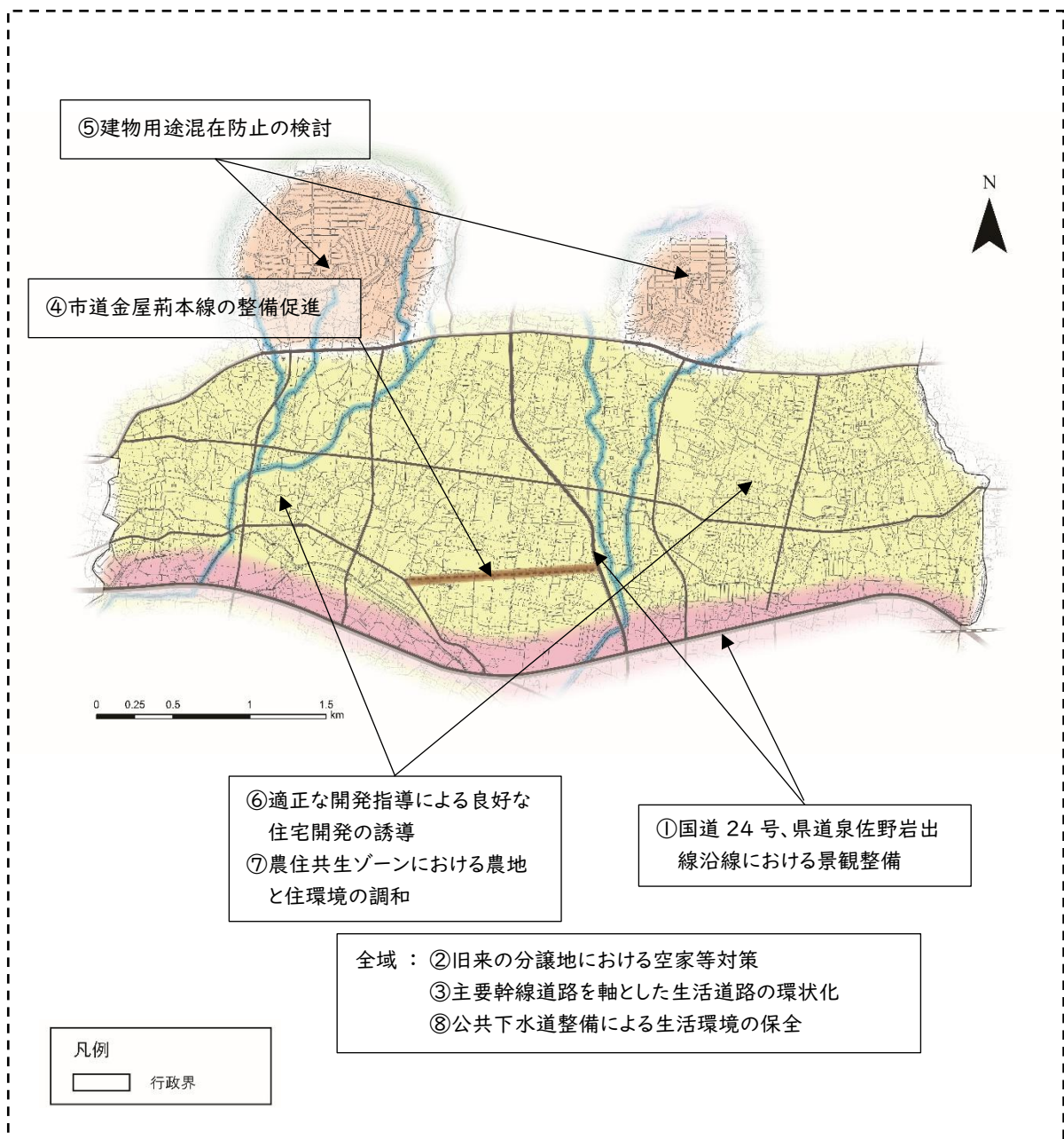
人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	(H27-R2)	(市平均)	(R2)	(市平均)
	34,147	34,850	35,220	1.1	0.6	23.4	23.6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は増加傾向にあり、市内で最も人口増加率が高い。</li> <li>・高齢化率は、ほぼ同じとなっている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（出典：岩出市住民基本台帳人口）</p>						
地域の自然の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川北岸の平野部にあり、北に高く南に低い緩斜面状の地形である。</li> <li>・春日川、根来川、住吉川が南北に流れ、紀の川に流入している。</li> </ul>						
土地利用・市街地の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 24 号や県道泉佐野岩出線、県道粉河加太線や市道野上野清水線、山水栖線（農免道路）沿いに商業施設などが分布している。</li> <li>・全体的に農地と宅地が混在しており、中小規模の宅地開発及び商業施設の立地が進行している。</li> <li>・和泉山脈の裾野にある大規模な住宅地では良好な住環境が整っている。</li> </ul>						
都市施設の状況	主な施設			特記事項			
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 24 号</li> <li>・県道泉佐野岩出線</li> <li>・県道粉河加太線</li> <li>・県道小豆島岩出線</li> <li>・県道新田広芝岩出停車場線</li> <li>・市道山西国分線（農免道路）</li> <li>・市道野上野清水線</li> <li>・市道安上中島線</li> <li>・市道相谷中島線</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の 4 車線化完了</li> <li>・平成 24 年 4 月に市道安上中島線が開通</li> <li>・市道金屋荊本線を整備中</li> </ul>			
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩出市巡回バス</li> <li>・大阪方面路線バス</li> <li>・和歌山バス那賀</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合保健福祉センター(あいあいセンター)は、岩出市巡回バス 3 路線が接続</li> </ul>			
公園・緑地等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大供公園</li> <li>②荒神公園</li> <li>③蔵谷公園</li> <li>④芝引公園</li> <li>⑤東公園</li> <li>⑥交通公園</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年 5 月に交通公園を防災機能の備えた公園として再整備</li> <li>・令和 5 年 3 月に東公園を防災機能の備えた公園として再整備</li> </ul>			
供給・処理施設				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中</li> </ul>			
教育施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦市立岩出中学校</li> <li>⑧市立岩出第二中学校</li> <li>⑨市立上岩出小学校</li> <li>⑩市立山崎小学校</li> <li>⑪市立山崎北小学校</li> <li>⑫市立根来小学校</li> <li>⑬市立中央小学校</li> <li>⑭私立おのみなと紀泉台幼稚園</li> <li>⑮私立和歌山中央幼稚園</li> </ul>						
文化・コミュニティ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑯上岩出地区公民館（岩出市農家高齢者創作館）</li> <li>⑰山崎地区公民館</li> <li>⑱紀泉台地区公民館</li> <li>⑲根来地区公民館（岩出市農業構造改善総合センター）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年 7 月に岩出市民プールが開場</li> <li>※市民プール内のトレーニングルームのオープンは平成 31 年 2 月</li> </ul>			

	⑳桜台地区公民館 ㉑上岩出地区コミュニティセンター ㉒サンホール（岩出市陶芸館） ㉓曾屋教育集会所 ㉔市立市民総合体育館 ㉕岩出市民プール	
福祉施設	㉖総合保健福祉センター （あいあいセンター） ㉗大池児童館 ㉘上岩出児童館 ㉙上岩出保育所 ㉚市立山崎保育所 ㉛私立山崎北こども園 ㉜私立しらゆり保育園 ㉝私立さくら保育園	・平成 24 年 4 月に山崎北保育所が民 営化し、平成 30 年 4 月に山崎北こ ども園に名称変更
その他施設	㉞那賀消防本部	
地域資源の特性	指定文化財	その他
	㉟増田家住宅 [重要文化財] ㊱西国分塔跡 [史跡] ㊲荒田神社本殿 ㊳栄福寺イブキビャクシンの大樹名 木 ㊴桃井家大庄屋屋敷 ㊵大日寺石造宝塔（伝妙海尼供養塔）	

## (2) 中部地域の主要課題

- ① 商業機能が集積する国道 24 号、県道泉佐野岩出線沿線における景観整備
- ② 既成集落地等における空家等対策
- ③ 主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化
- ④ 市道金屋荊本線の整備促進
- ⑤ 住環境保全ゾーンにおける建物用途混在防止の検討
- ⑥ 適正な開発指導による良好な住宅開発の誘導
- ⑦ 農住共生ゾーンにおける農地と住環境の調和
- ⑧ 計画的な公共下水道整備による生活環境の保全

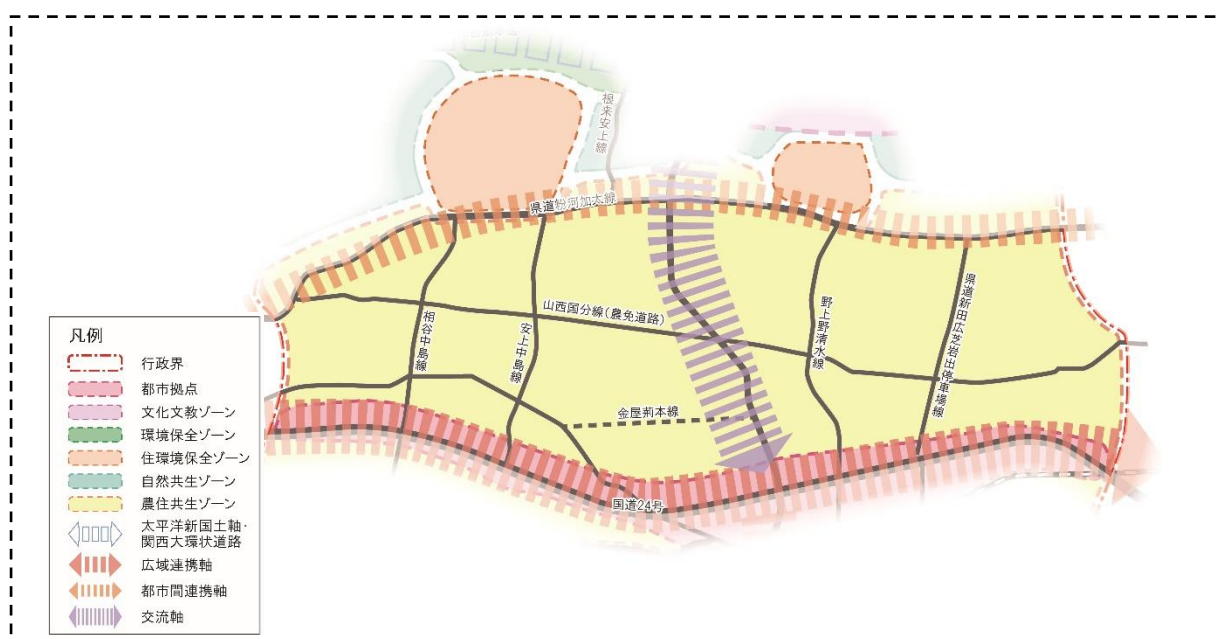
[中部地域の主要課題図]



### (3) 中部地域の将来都市構造上の位置づけ

- 南部地域の「都市拠点」と北部地域の「文化文教ゾーン」を結ぶ、「交流軸」が地域中央部を南北に貫通しています。
- 「交流軸」を中心にその東西には「農住共生ゾーン」が広がっています。
- 地域南部に「広域連携軸」である国道24号が、北部に「都市間連携軸」である県道粉河加太線が東西に貫きます。
- 地域北部の丘陵地にある紀泉台や桜台といった大規模住宅団地は、「住環境保全ゾーン」とします。

[中部地域の都市構造図]



### (4) 中部地域の土地利用方針

- ・ 「交流軸」と位置付ける地域の中央を縦断する県道泉佐野岩出線沿道は、市の南北を結びつける重要な市全体の中心軸として、広域的な需要を受け止めるため、商業施設等の立地に努めます。
- ・ 「交流軸」の東西に広がる、農地と住宅地が混在した「農住共生ゾーン」では、今後も宅地開発による居住者の増加が見込まれるため、法令に基づく適正な開発指導により、農地との調和のとれた良好な住環境の保全に努めます。
- ・ 「都市拠点」である国道24号の沿道では、周辺都市住民等を含めた広域的な生活サービスと、地域の日常生活利便の両面を支える拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・ 「住環境保全ゾーン」である紀泉台や桜台などでは、建物用途の混在を防止し、現状の良好な住環境を保全するため、住宅系の地域地区の適用などを検討します。



## (5) 中部地域のまちづくり方針

### ① 都市防災の方針

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。
- ・ 防災用備蓄倉庫やマンホールトイレなど、防災機能を備えた、「交通公園」や「東公園」を防災公園と位置づけ、災害活動支援拠点として活用します。
- ・ 震災等緊急時の幹線道路の通行を確保するため、県道泉佐野岩出線での電線地中化による無電柱化を推進します。
- ・ 道路、橋梁、上下水道などの市民生活に欠かせない社会インフラの長寿命化や必要に応じた補修を継続的に行い、施設の老朽化対策に取り組みつつ、災害時のリダンダンシーを確保するため、施設更新や見直しを行います。

### ② 市街地整備の方針

- ・ 「交流軸」である県道泉佐野岩出線沿線では、市の中心部である立地を活かして、広域的な集客力を持つ商業施設等を誘導することにより、「都市拠点」と「文化文教ゾーン」を繋ぐ軸として、都市内交流の促進に努めます。
- ・ 「農住共生ゾーン」では、農地との調和に配慮しつつ、引き続き、適切な開発指導による宅地開発を受け入れ、良好な住環境の保全に努めます。
- ・ 「農住共生ゾーン」の既成集落地や旧来の分譲地では空家等が増加しており、その対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 紀泉台や桜台では、現状の良好な居住環境を守るため、必要に応じて、建物用途の混在の防止を図るための取り組みを検討します。

### ③ 都市施設整備の方針

#### 1) 道路・交通施設

- ・ 狭隘な生活道路が多い住宅地を中心に、利便性や安全性を高めるため、道路拡幅や交差点改良などを推進するとともに、開発指導による接続などにより、道路の環状化に取り組めます。
- ・ 現在整備中の市道金屋荊本線は、交通利便性の向上だけでなく、災害時の安心・安全の確保や地域振興の面からも重要で不可欠な道路であるため、早期に開通できるよう整備を促進します。
- ・ 県道泉佐野岩出線は、本市の中心に位置する広域的な主要幹線道路であり、商業施設などが集積していることから、景観整備の一環として電線の地中化による無電柱化を実施します。

- ・ 居住者の多い中部地域での公共交通の利用促進を図るため、大阪方面路線バスでは、パークアンドバスライド及びサイクルアンドバスライドを実施するなど、利便性向上に引き続き努めます。また、岩出市巡回バスでは、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の移動手段として、公共交通の維持に取り組むとともに、利用者の目線に立った利便性向上に努めます。

## 2) 公園・緑地

- ・ 宅地開発により設置された小規模な公園が住宅地に散在していることから、公園環境や管理効率の向上のため、市街地での面的整備などを行う際には、公園の統合整備についても検討します。
- ・ 宅地開発により設置された公園は、引き続き施設の計画的な維持修繕による長寿命化や市民と協働での適正管理に努めるとともに、市民ニーズに応じた多面的な機能充実に取り組みます。
- ・ 防災用備蓄倉庫やマンホールトイレなど、防災機能を備えた、「交通公園」や「東公園」を防災公園と位置づけ、災害活動支援拠点として活用します。(再掲)

## 3) 河川・下水道

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。(再掲)
- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進します。

## ④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 「農住共生ゾーン」の既成集落地や旧来の分譲地では空家等が増加しており、その対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるように、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。(再掲)
- ・ 各種公共施設のほか、不特定多数の利用が見込まれる公共空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

## ⑤ 都市景観形成の方針

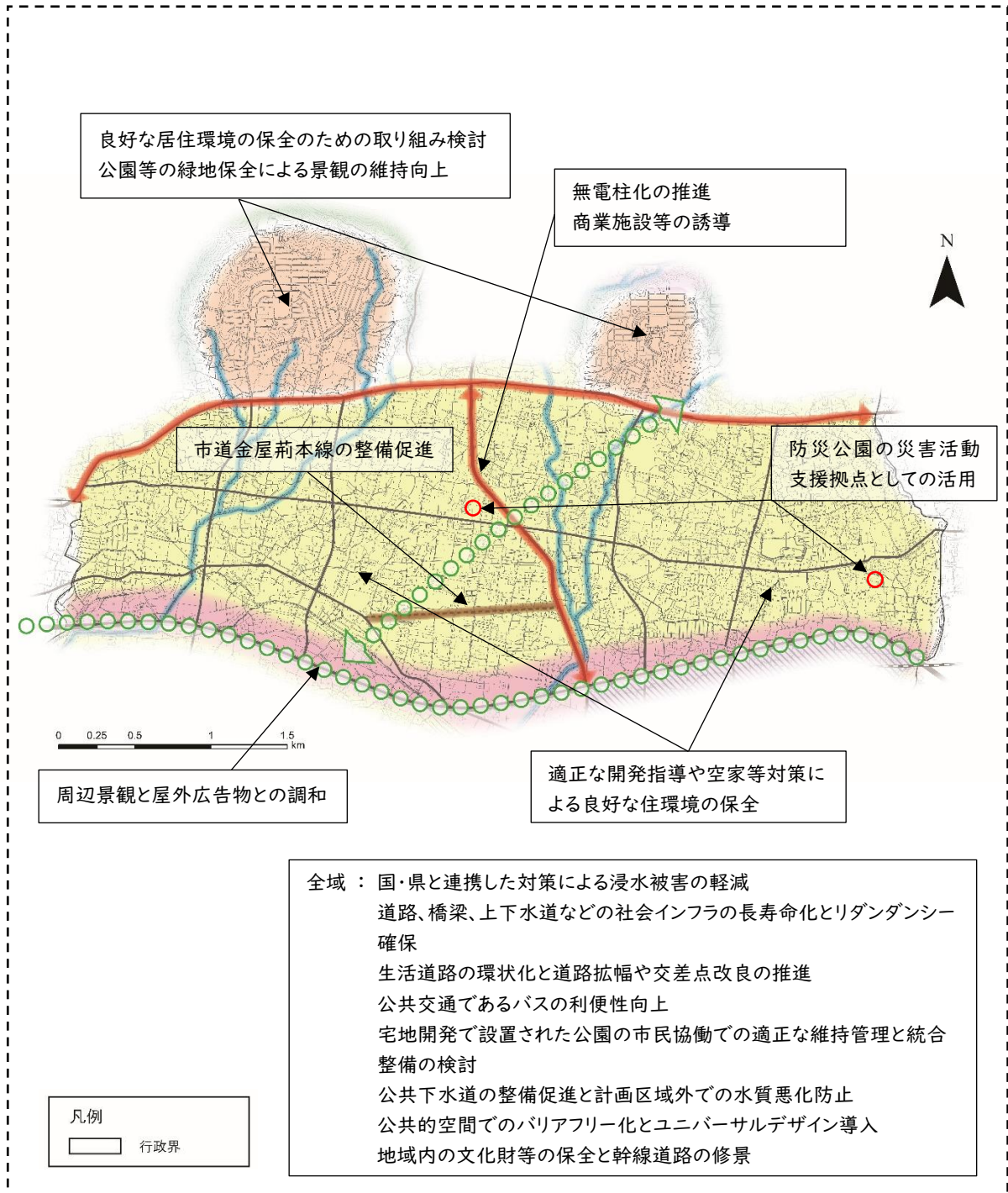
### 1) 歴史文化

- ・ 商業施設が集積する国道24号や県道泉佐野岩出線の沿線では、和歌山県屋外広告物条例にもとづき、周辺景観と屋外広告物との調和を図ります。
- ・ 良好な住環境が形成されている紀泉台や桜台などでは、現存する街路樹や公園・緑地の適正管理・育成・更新に努め、緑豊かで良好な住環境と景観の維持向上を図ります。

## 2) 観光まちづくり

- ・ 地域内の文化財等の保全を図りつつ、岩出駅などを有する南部地域と観光資源の豊富な北部地域を結ぶ地域として、幹線道路の修景などに取り組みます。

[中部地域のまちづくり方針図]



## 4. 北部地域の構想

### (1) 北部地域の現況特性

本地域は、大阪側との府県境に位置し、環境保全ゾーンとなる和泉山脈の森林地が地域の大半を占め、山裾には、ため池や田・畑などの自然風景が広がり、県道粉河加太線を軸に市街地が形成されています。

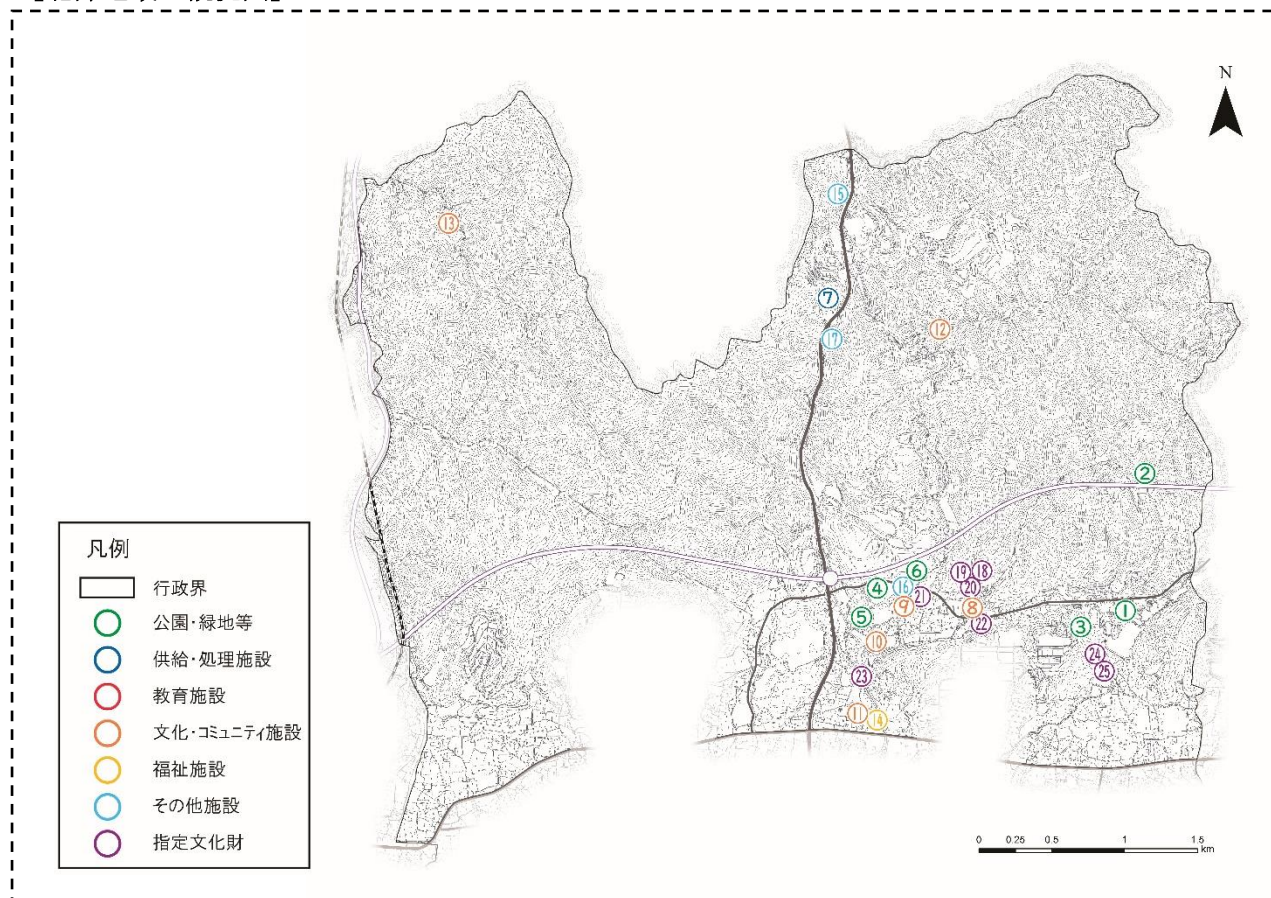
府県境に面する北の玄関口では、地域中央部を走る県道泉佐野岩出線が京奈和自動車道と交差し、和歌山、大阪、京都、奈良等を結ぶ広域交通の結節点として、観光振興や企業進出など、広域交流の重要な役割を担っています。

本地域は、国宝を有する根来寺や重要文化財の旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）などの歴史的資源が多く集積し、春の桜、秋の紅葉時期には、多くの人でにぎわいを見せる観光スポットとなっています。

また、県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、民俗資料館、岩出図書館など、自然・文化・教育などの地域資源も豊富なことから、多様な交流を促進するエリアとして、「文化文教ゾーン」に位置付け、道の駅「ねごろ歴史の丘」を中心とした観光振興や各イベント等を通じた交流促進に取り組んでいます。

今後も自然・文化・歴史・教育・観光など、この地域にしかない貴重な資源を活用し、特色あるまちづくりを進めていくうえで、環境・景観に配慮し、広域交流拠点として、にぎわいと活力あふれる地域づくりを進めていく必要があります。

[北部地域の概況図]



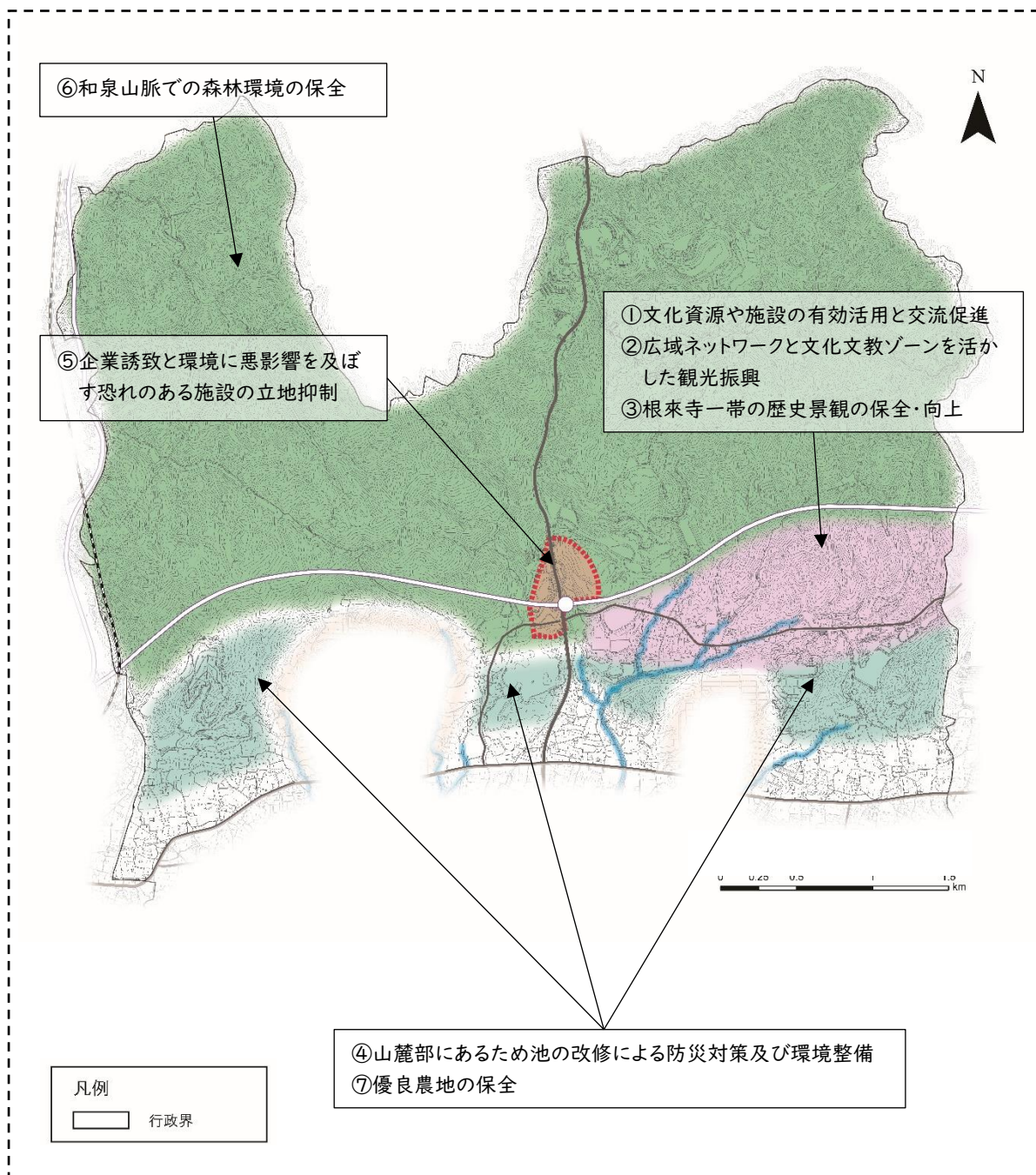
人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	(H27-R2)	(市平均)	(R2)	(市平均)
	7,779	7,891	7,960	0.9	0.6	19.8	23.6
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口は増加傾向にあるが、人口増加率の伸びは鈍い。</li> <li>・高齢化率は、3地域で最も低くなっている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（出典：岩出市住民基本台帳人口）</p>						
地域の自然の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の北部一帯は和泉山脈の森林地帯となっている。</li> <li>・山麓には多くの農業用ため池がある。</li> </ul>						
土地利用・市街地の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道泉佐野岩出線や県道粉河加太線の沿道では、宅地としての利用が進んでおり、一部に商業施設や公共施設が立地している。</li> <li>・根来寺周辺には、文化・教育・レクリエーション施設が集積している。</li> <li>・京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ付近では、物流センターや工場などの立地が進んでいる。</li> </ul>						
都市施設の状況	主な施設			特記事項			
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京奈和自動車道（岩出根来インターチェンジ）</li> <li>・県道泉佐野岩出線</li> <li>・県道粉河加太線</li> <li>・市道根来北大池線外（広域農道）</li> <li>・市道根来安上線</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 9 月に京奈和自動車道紀北西道路及び岩出根来インターチェンジの供用を開始し、平成 29 年 3 月に全線開通（2車線暫定）</li> <li>・平成 27 年 9 月に市道根来安上線が開通</li> <li>・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の和歌山県側 4 車線化完了</li> </ul>			
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩出市巡回バス</li> <li>・大阪方面路線バス</li> <li>・和歌山バス那賀</li> </ul>						
公園・緑地等	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 県植物公園緑花センター</li> <li>② 県立森林公園根来山げんきの森</li> <li>③ 根来公園墓地</li> <li>④ 若もの広場</li> <li>⑤ 根来総合運動広場</li> <li>⑥ 根来 SL 公園</li> </ol>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 4 月に根来公園墓地が開園</li> </ul>			
供給・処理施設	⑦ 岩出クリーンセンター			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中</li> <li>・全体計画区域外では、合併処理浄化槽により対応</li> </ul>			
教育施設				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域に隣接して文化文教ゾーン東側に近畿大学生物理工学部が立地</li> </ul>			
文化・コミュニティ施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑧ 岩出市民俗資料館</li> <li>⑨ ねごろ歴史資料館</li> <li>⑩ 市立岩出図書館</li> <li>⑪ 根来南集会所 （根来地区水田利用再編対策研修指導施設）</li> <li>⑫ 押川集会所</li> <li>⑬ 境谷集会所</li> </ol>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年 4 月に岩出図書館が開館</li> <li>・平成 28 年 4 月に根来歴史資料館が開館</li> <li>・平成 28 年 4 月に旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）の移築復原が完了</li> </ul>			
福祉施設	⑭ 市立根来保育所						
その他施設	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑮ 道の駅「ねごろ歴史の丘」</li> <li>⑯ 道の駅「根来さくらの里」</li> <li>⑰ 岩出市斎場</li> </ol>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 12 月に道の駅「ねごろ歴史の丘」が開館</li> </ul>			

地域資源の特性	指定文化財	その他
	⑱根来寺多宝塔（大塔）〔国宝〕 他、根来寺建造物群（7棟） 〔重要文化財〕 ⑲根来寺境内〔史跡〕 ⑳根来寺庭園〔名勝〕 ㉑旧和歌山県会議事堂 〔重要文化財〕 ㉒根来寺しだれ桜 ㉓地土の門長屋 ㉔上岩出神社本殿 ㉕上岩出神社板碑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産「葛城修験」</li> <li>・歴史の道百選「葛城修験の道」</li> <li>・登録文化財「福田家住宅」</li> <li>・日本さくら名所100選「根来寺」</li> <li>・和歌山県の旭・夕日百選「根来寺」</li> </ul>

## (2) 北部地域の主要課題

- ① 文化文教ゾーンでの文化資源や施設の有効活用と交流促進
- ② 広域ネットワークと文化文教ゾーンを活かした観光振興
- ③ 根来寺一带の歴史景観の保全・向上
- ④ 和泉山脈山麓部にあるため池の改修による防災対策及び環境整備
- ⑤ 岩出根来インターチェンジ周辺での広域ネットワークを活かした企業誘致と環境に悪影響を及ぼす恐れのある施設の立地抑制
- ⑥ 環境保全ゾーンである和泉山脈での森林環境の保全
- ⑦ 自然共生ゾーンにおける優良農地の保全

[北部地域の主要課題図]

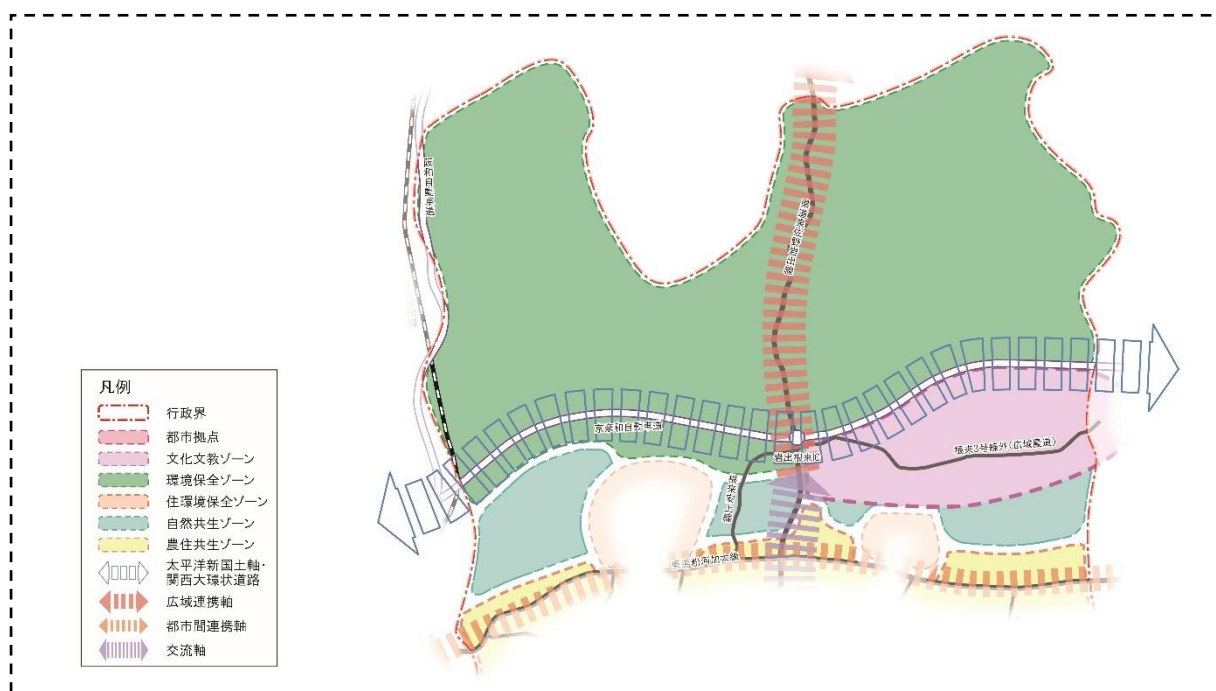




### (3) 北部地域の将来都市構造上の位置づけ

- 根來寺を中心に文化・教育施設などが集積するエリアを「文化文教ゾーン」と位置づけ振興を図ります。
- 大阪府方面との「広域連携軸」である県道泉佐野岩出線と、「太平洋新国土軸」である京奈和自動車道の結節点に「岩出根来インターチェンジ」があります。
- 北部の和泉山脈部分は「環境保全ゾーン」、その南の山麓部は「文化文教ゾーン」を除き「自然共生ゾーン」とします。
- 地域の南端では「都市間連携軸」である県道粉河加太線が東西に貫きます。

[北部地域の都市構造図]



### (4) 北部地域の土地利用方針

- ・ 「文化文教ゾーン」では、根來寺を中心とする歴史的まち並みや文化遺産の保全に努めるとともに、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部などの文化・教育・レクリエーション施設群と連携した地域資源の有効活用と個性的な交流空間の形成に努めます。
- ・ 岩出根来インターチェンジ付近では、広域交通網の結節点である利便性を生かして流通関連等の大規模施設や工場等の立地を促進することとしますが、本市の玄関口から「文化文教ゾーン」に至る導入部に位置することから、環境等に悪影響を及ぼす恐れのある工場等の立地抑制に努めます。
- ・ 「環境保全ゾーン」である山間部では、景観保全や災害対策のため自然環境の保全に取り組むとともに、その山麓部にある「自然共生ゾーン」では、優良な農地や田園風景を保全することにより、「環境保全ゾーン」と調和した空間の創出に努めます。

## (5) 北部地域のまちづくり方針

### ① 都市防災の方針

- ・ 県と連携し、和泉山脈山麓部に多数存在する防災重点ため池の調査・点検を計画的に進め、安全性の向上や長寿命化を図ります。
- ・ 山間地の防災対策として、事業者である県と協力し、法令に基づき土砂災害等の軽減対策に取り組みます。

### ② 市街地整備の方針

- ・ 根来寺の門前町としての形成された古くからの市街地では、「文化文教ゾーン」と一体となった景観形成や良好な住環境の保全のため、文化財保護や空家等対策に取り組みます。
- ・ 岩出根来インターチェンジ周辺では、立地を生かして流通関連施設や工場等の立地を促進しつつ、近接する「文化文教ゾーン」の文化・教育施設に配慮して、環境等に悪影響を及ぼす恐れのある工場等の立地抑制に努めます。

### ③ 都市施設整備の方針

#### 1) 道路・交通施設

- ・ 「文化文教ゾーン」にある文化・レクリエーション施設を観光資源として有効活用できるよう、引き続き、歩行者や自転車での周遊も想定し、観光資源に配慮した道路環境の整備を検討します。
- ・ 観光資源が集積する根来寺周辺へのアクセスを確保するため、公共交通である岩出市巡回バスや大阪方面路線バスの維持や利便性向上に取り組みます。

#### 2) 公園・緑地

- ・ 県の施設である県植物公園緑花センターや県立森林公園根来山げんきの森については、自然と親しめる重要な緑地施設であるため、周辺の文化・教育・レクリエーション施設と連携した市民も観光客も楽しめる活用を検討します。
- ・ 根来公園墓地については、市民や利用者に親しまれる施設となるよう、引き続き適正な維持管理に努めます。

#### 3) 河川・下水道

- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進します。

#### ④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 根来寺周辺では、歴史的景観形成や観光振興の骨格要素として、文化財の保護や自然景観の保全に努めます。
- ・ 根来寺の門前町としての形成された古くからの市街地では、「文化文教ゾーン」と一体となった景観形成や良好な住環境の確保のため、文化財保全や空家等対策に取り組みます。(再掲)
- ・ 各種公共施設のほか、観光客に対応する文化・レクリエーション施設など、多くの方の利用が見込まれる公共空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

#### ⑤ 都市景観形成の方針

##### 1) 歴史文化

- ・ 「文化文教ゾーン」の中心である根来寺周辺では、豊富な文化財を始めとする歴史的建造物と季節により見頃となる桜や紅葉の風光明媚な自然とが調和した景観の保全に努め、文化・教育・観光などによる交流を促進するエリアとして、個性的な空間の形成を推進します。
- ・ 地域北部の大半を占める和泉山脈では、森林の自然環境や景観の保全を推進するとともに、森林内を走る既設林道の保安管理を関係団体と協力して進めます。

##### 2) 観光まちづくり

- ・ 根来寺を始めとした多数の文化財があり、桜や紅葉などの自然的景観が楽しめ、道の駅「ねごろ歴史の丘」や旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）などの誘客施設が集積したエリアを観光の拠点とし、地域内の観光資源が連携した取り組みを推進することにより観光地としての魅力向上に取り組みます。
- ・ 道の駅「ねごろ歴史の丘」では、観光の拠点として観光資源の魅力発信や観光情報の提供などを行い、観光客の満足度を高められるよう取り組みます。
- ・ 道路整備による広域ネットワークの充実した立地を観光振興に最大限に生かせるよう、観光案内板などのイメージを統一した整備を引き続き行うとともに、根来地域の回遊モデルルートを策定するなど、広域的な観光客誘致につながる取り組みを推進します。
- ・ 令和2年に新たに日本遺産に認定された「葛城修験」については、今後、貴重な観光資源としての活用を念頭に、必要に応じた環境整備などを検討します。

・ [北部地域のまちづくり方針図]

